

告 示

島根県告示第498号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和元年12月17日に島根県議会で認定された平成30年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

令和元年12月27日

島根県知事 丸 山 達 也

平成30年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		68,381,128,281	1 議 会 費		957,176,446
	1 県 民 税	23,594,374,038		1 議 会 費	957,176,446
	2 事 業 税	15,233,687,412	2 総 務 費		29,496,760,883
	3 地 方 消 費 税	12,275,718,270		1 総 務 管 理 費	19,195,038,247
	4 不 動 産 取 得 税	1,001,275,220		2 企 画 費	3,858,972,385
	5 県 た ば こ 税	637,184,989		3 徴 税 費	2,706,405,588
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	116,534,500		4 市 町 村 振 興 費	972,383,145
	7 自 動 車 取 得 税	1,094,288,200		5 選 挙 費	238,298,573
	8 軽 油 引 取 税	5,248,799,791		6 防 災 費	1,891,000,113
	9 自 動 車 税	8,155,625,008		7 統 計 調 査 費	364,380,413
	10 鉱 区 税	1,153,400		8 人 事 委 員 会 費	112,131,784
	12 狩 猟 税	11,998,100	9 監 査 委 員 費	158,150,635	
	13 核 燃 料 税	743,366,400	3 民 生 費		51,486,333,664
	14 産 業 廃 棄 物 減 量 税	267,122,953		1 社 会 福 祉 費	39,891,619,902
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金		26,078,426,174		2 児 童 福 祉 費	11,426,119,001
	1 地 方 消 費 税 金 清 算 金	26,078,426,174		3 生 活 保 護 費	90,463,612
3 地 方 譲 与 税		13,901,083,000	4 災 害 救 助 費	78,131,149	
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	11,255,050,000	4 衛 生 費		19,592,522,103
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,419,930,000		1 公 衆 衛 生 費	4,073,086,061
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	116,677,000		2 環 境 衛 生 費	872,340,404
5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	109,426,000	3 保 健 所 費		1,703,563,170	
4 地 方 特 例 交 付 金		238,236,000		4 医 薬 費	5,265,681,837
	1 地 方 特 例 交 付 金	238,236,000		5 環 境 費	2,912,129,737
5 地 方 交 付 税		180,812,310,000	6 病 院 費	4,765,720,894	
	1 地 方 交 付 税	180,812,310,000	5 労 働 費		1,757,737,040
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		183,338,000		1 労 政 費	977,504,123
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	183,338,000		2 職 業 訓 練 費	692,513,581
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,901,722,676	4 労 働 委 員 会 費	87,719,336	
	1 分 担 金	306,889,634	6 農 林 水 産 業 費		36,149,066,103

	2 負 担 金	1,594,833,042		1 農 業 費	8,396,104,549
8 使用料及び 手数料料		4,235,720,425		2 畜産業費	1,299,126,678
	1 使用料	3,112,422,805		3 農地費	11,860,960,285
	2 手数料料	1,123,297,620		4 林業費	10,251,812,071
9 国庫支出金		70,304,590,495		5 水産業費	4,341,062,520
	1 国庫負担金	19,212,619,394	7 商 工 費		9,929,376,724
	2 国庫補助金	49,877,261,680		1 商業費	2,665,546,154
	3 委託金	1,214,709,421		2 工鉱業振興費	5,678,042,279
10 財産収入		1,987,966,557		3 観光費	1,585,788,291
	1 財産運用収入	1,318,156,665	8 土 木 費		71,268,632,885
	2 財産売払収入	669,809,892		1 土木管理費	4,202,242,360
11 寄 附 金		168,557,193		2 道路橋梁費	41,000,918,967
	1 寄 附 金	168,557,193		3 河川海岸費	16,286,413,091
12 繰 入 金		10,984,966,557		4 港 湾 費	5,082,632,353
	1 特別会計 繰入金	216,128,973		5 都市計画費	3,522,982,855
	2 基金繰入金	10,768,837,584	6 住 宅 費	1,173,443,259	
13 繰 越 金		12,268,661,412	9 警 察 費		20,240,328,280
	1 繰 越 金	12,268,661,412		1 警察管理費	18,503,914,722
14 諸 収 入		7,281,163,002		2 警察活動費	1,736,413,558
	1 延滞金・加算 金及び過料等	47,944,269	10 教 育 費		91,727,745,575
	2 県預金利子	11,809,751		1 教育総務費	14,432,920,158
	3 公営企業貸付 金元利収入	58,627,552		2 小 学 校 費	26,070,406,921
	4 貸 付 金 元 利 収 入	1,539,805,968		3 中 学 校 費	15,981,245,768
	5 受託事業収入	290,560,702		4 高等学校費	16,433,770,735
	6 収益事業収入	1,488,493,400		5 特別支援 学 校 費	9,239,501,650
	8 雑 入	3,843,921,360		6 大 学 費	2,819,616,376
15 県 債		58,786,823,666		7 社会教育費	2,625,238,345
	1 県 債	58,786,823,666	8 保健体育費	798,914,714	
			9 教育文化費	3,326,130,908	
			11 災害復旧費	4,313,288,522	
			1 農林水産施設 災害復旧費	1,114,530,984	
			2 公共土木施設 災害復旧費	3,031,847,784	
			3 文教施設 災害復旧費	15,570,360	
			4 県有施設等 災害復旧費	151,339,394	
			12 公 債 費	81,077,807,581	
			1 公 債 費	81,077,807,581	
			13 諸 支 出 金	26,758,367,513	
			1 普通財産 取得費	9,137,489	
			2 ゴルフ場利用 税 交 付 金	80,481,134	

			3 自動車取得税金 交付金	740,051,000
			4 公営企業 貸付金	17,524,633
			5 公営企業 補助金	24,097,494
			8 利子割交付金	226,253,000
			9 利子割精算金	1,589
			11 地方消費税金 交付金	13,072,661,000
			12 地方消費税金 清算金	12,136,565,174
			13 配当割交付金	242,140,000
			14 株式等譲渡 所得割交付金	209,455,000
		14 予備費		0
		1 予備費		0
歳入合計		457,514,693,438	歳出合計	
			444,755,143,319	
歳入歳出差引残額		12,759,550,119		

特別会計

島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		2,726,116,236	1 一般会計 繰出金		2,588,565,132
	1 証紙収入	2,603,703,200		1 一般会計 繰出金	2,588,565,132
	2 繰越金	122,413,036	2 返還金		3,000,250
		1 返還金		3,000,250	
歳入合計		2,726,116,236	歳出合計		2,591,565,382
歳入歳出差引残額			134,550,854		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興 資金収入		6,614,355,631	1 市町村 振興資金		398,524,736
	1 諸収入	938,819,879		1 総務費	424,736
	3 繰越金	5,675,535,752		2 市町村振興 資金貸付金	398,100,000
歳入合計		6,614,355,631	歳出合計		398,524,736
歳入歳出差引残額			6,215,830,895		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金 収入		54,677,248	1 農業改良資金		31,967,650
	3 繰越金	39,514,579		1 農業改良資金	31,967,650
	4 諸収入	15,162,669	2 林業改善資金		56,901,672
2 林業改善資金 収入		259,896,747		1 林業改善資金	56,901,672
	2 繰入金	231,672	3 林業就業 資金		30,573,000
	3 繰越金	227,582,528		1 林業就業 資金	30,573,000
	4 諸収入	32,082,547	4 沿岸漁業 資金		4,124,536
3 林業就業促進 資金収入		109,808,463		1 沿岸漁業 資金	4,124,536
	2 繰入金	11,145,000			
	3 繰越金	75,638,821			
	4 諸収入	23,024,642			
4 沿岸漁業改善 資金収入		346,238,758			
	2 繰入金	374,536			

	3 繰越金	305,654,823		
	4 諸収入	40,209,399		
歳入合計		770,621,216	歳出合計	123,566,858
歳入歳出差引残額		647,054,358		

島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		468,217,672	1 母子父子寡婦福祉資金		366,882,891
	1 繰入金	69,685,966		1 母子父子寡婦福祉資金	366,882,891
	2 繰越金	127,150,652			
	3 諸収入	172,018,054			
	4 県債	99,363,000			
歳入合計		468,217,672	歳出合計		366,882,891
歳入歳出差引残額		101,334,781			

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代化資金収入		1,152,350,124	1 中小企業近代化資金		437,059,114
	2 繰入金	20,509,598		1 総務費	68,092,636
	3 繰越金	665,759,048		2 中小企業近代化資金貸付金	201,400,756
	4 諸収入	466,081,478		3 公債費	110,495,416
			4 一般会計繰出金	57,070,306	
歳入合計		1,152,350,124	歳出合計		437,059,114
歳入歳出差引残額		715,291,010			

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		12,027,078	1 中海水中貯木場費		12,022,478
	2 繰入金	12,022,478		1 中海水中貯木場費	12,022,478
	3 繰越金	4,600			
歳入合計		12,027,078	歳出合計		12,022,478
歳入歳出差引残額		4,600			

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備事業収入		2,203,488,741	1 港湾整備費		2,203,488,741
	1 使用料及び手数料	186,446,076		1 管理費	197,732,755
	3 繰入金	83,975,204		2 港湾建設費	1,427,220,000
	4 諸収入	35,329,323		3 公債費	578,535,986
	5 県債	1,672,672,000			
	6 財産収入	38,029,960			
	8 借入金	187,036,178			
歳入合計		2,203,488,741	歳出合計		2,203,488,741
歳入歳出差引残額			0		

島根県流域下水道特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 宍道湖流域下水道事業収入		4,226,068,758	1 宍道湖流域下水道事業費		3,617,964,080
	1 分担金及び負担金	2,047,733,108		1 流域下水道管理費	1,877,373,020
	2 国庫支出金	419,931,680		2 流域下水道建設費	773,055,897
	3 繰入金	551,193,713		3 公債費	826,665,775
	5 繰越金	575,910,124		6 借入金償還金	140,869,388
	6 諸収入	66,030,142			
	7 県債	545,740,000			
	8 使用料及び手数料	19,529,991			
歳入合計		4,226,068,758	歳出合計		3,617,964,080
歳入歳出差引残額			608,104,678		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県営住宅事業収入		3,622,607,069	1 県営住宅費		3,583,160,929
	1 分担金及び負担金	3,465,857		1 住宅管理費	1,474,167,919
	2 使用料及び手数料	1,192,763,796		2 住宅建設費	1,233,977,904
	3 国庫支出金	730,729,000		3 公債費	875,015,106
4 財産収入	77,060,436				

	5 繰 入 金	488,930,677			
	6 繰 越 金	55,541,867			
	7 諸 収 入	3,081,436			
	8 県 債	1,071,034,000			
歳 入 合 計		3,622,607,069	歳 出 合 計		3,583,160,929
歳 入 歳 出 差 引 残 額			39,446,140		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰 入 金		83,909,967,449	1 公 債 費		117,588,309,449
	1 一 般 会 計 繰 入 金	81,074,415,449		1 公 債 費	117,588,309,449
	2 基 金 繰 入 金	2,835,552,000			
2 県 債		33,678,342,000			
	1 県 債	33,678,342,000			
歳 入 合 計		117,588,309,449	歳 出 合 計		117,588,309,449
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター 診療所収入		219,857,169	社会復帰促進 1 センター 診療所費		154,941,521
	1 使用料及び 手数料	533,469		1 診 療 所 費	153,193,427
	2 国庫支出金	157,738,195	2 一 般 会 計 繰 出 金	1,748,094	
	3 繰 入 金	322,527			
	4 繰 越 金	61,262,978			
歳 入 合 計		219,857,169	歳 出 合 計		154,941,521
歳 入 歳 出 差 引 残 額			64,915,648		

島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集 中 処 理 費 収 入		5,400,623,166	1 集 中 処 理 費		5,400,623,166
	1 自動車管理費 収入	362,992,807		1 自動車管理費	362,992,807
	2 集中調達費 収入	1,620,397,706		2 集中調達費	1,620,397,706
	3 嘱託・臨時 職員費収入	3,417,232,653		3 嘱託・臨時 職員費	3,417,232,653

歳入合計	5,400,623,166	歳出合計	5,400,623,166
歳入歳出差引残額		0	

島根県国民健康保険特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 国民健康保険 収 入		65,375,259,178	1 国民健康保険 運 営 費		64,277,123,750
	1 分担金及び 負担金	18,333,735,273		1 総務費	55,054,783
	2 国庫支出金	16,874,667,274		2 国民健康保険 事業費	64,222,068,967
	3 療養給付費等 交付金	425,908,000			
	4 前期高齢者 交付金	26,151,051,100			
	5 共同事業 交付金	45,038,515			
	6 財産収入	115,677			
	7 繰入金	3,544,743,339			
歳入合計		65,375,259,178	歳出合計		64,277,123,750
歳入歳出差引残額		1,098,135,428			

島根県中小企業制度融資等特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
中小企業制度 1 融資等資金 収 入		26,948,660,983	1 中小企業制度 融 資 等 資 金		26,948,660,983
	1 繰入金	235,203,394		1 中小企業制度 融資等貸付金	26,644,607,000
	2 諸収入	26,713,457,589		2 融資促進 事業費	235,203,394
			3 一般会計 繰出金	68,850,589	
歳入合計		26,948,660,983	歳出合計		26,948,660,983
歳入歳出差引残額		0			

第1 審査の結果

平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

第2 審査意見

1 行財政運営について

平成30年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）で見ると、歳入総額は4,840億37百万円余で、平成26年度以降5年連続、歳出総額は4,633億59百万円余で、平成22年度以降9年連続で減少している。

歳入については、借入先の多様化等による中小企業制度融資の貸付金の減少に伴い中小企業制度融資貸付金元利収入が減少したほか、地方交付税の減少等により、前年度比91億95百万円余、率にして1.9%の減となっている。

歳出については、補助公共事業の増により普通建設事業は増加したが、貸付金の減少や過去の発行抑制の効果による公債費の減等により、前年度比102億49百万円余、率にして2.2%の減となっている。

本県では、平成19年に向こう10年間の「財政健全化基本方針」を策定し、「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」及び「財源の確保」を柱とする財政健全化の取組を継続することにより、平成29年度末の財政調整のための基金残高が約160億円になるとともに、平成29年度決算で収支均衡となり、その目標を達成した。

一方で、本県の県債残高は依然として多額であること、国の地方財政対策の動向など先行き不透明な要素も多いことから、令和4年度末における財政調整基金の残高を200億円程度確保する（平成29年度末の残高は159億67百万円余）とともに、県の借金である通常県債残高（県債残高から臨時財政対策債残高を除いたもの）について5,400億円とする（平成29年度末の残高は5,947億円余）ことを目標とした、新たな「財政運営指針」を平成29年10月に策定したところである。

平成30年度末における財政調整基金の残高は、165億48百万円余で、平成29年度末から5億80百万円余の増となった。また、通常県債残高は5,809億60百万円余で、平成29年度末から137億64百万円余減少しており、共に評価できるものである。

については、引き続き安定的な財政運営に留意しつつ、「島根総合発展計画第3次実施計画（平成28年度～令和元年度）」、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略（平成27年度～令和元年度）」や、今年度策定予定の新たな総合計画・総合戦略となる「島根創生計画」において、人口減少対策をはじめとする必要な施策を適切に推進されたい。

2 会計及び財産に関する事務について

(1) 収入未済額の縮減

平成30年度の収入未済額は、現年度分2億11百万円余、過年度分16億8百万円余、総額18億19百万円余で、前年度に比べ現年度分が9百万円余（△4.3%）の減、過年度分が1億66百万円余（△9.4%）の減、総額では1億76百万円余（△8.8%）の減となっている。

これは、各部局における様々な取組によるものと言える。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

① 県税

平成30年度の県税納付率は、前年度から0.1ポイント増の99.3%で、11年連続全国一位となっており、引き続き高い水準を維持している。

収入未済額は総額4億60百万円余で、前年度に比べ31百万円余（△6.4%）減少している。

収入未済額の79.2%を占める個人県民税については、前年度に比べ10百万円余（△2.8%）、同じく7.3%を占める自動車税については6百万円余（△16.4%）、いずれも収入未済額が減少している。

これは、個人県民税にかかる県と市町村の徴収担当職員の相互併任による滞納整理の共同実施や、自動車税に

かかる電子納付・コンビニ納付・クレジットカード納付の促進や滞納整理の早期着手、厳正な滞納処分の実施の成果と見られる。また、個人県民税の特別徴収が、令和元年5月から県内全市町村で一斉に完全実施されたところである。

については、今後も市町村との連携・協力や滞納整理の進行管理を図りながら、引き続き県税収入の確保に努められたい。

② 貸付金等の税外収入

県税を除く平成30年度の収入未済額は13億59百万円余で、前年度に比べ1億44百万円余（△9.6%）の減となっている。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその89.5%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、10億25百万円余で、前年度に比べ41百万円余（△3.9%）減少している。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金については、平成30年度から松江市が中核市となったことに伴い、松江市在住者に係る貸付金事務が、債権とともに松江市に移管した影響もあり、収入未済額は、1億91百万円余で、前年度に比べ91百万円余（△32.3%）の減となった。松江市移管分を除くと2百万円余（1.5%）の増であるが、前年度の増加率（2.2%）を下回っている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加しているなか、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理にかかる様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

については、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組まれたい。

(2) 新地方公会計制度への適切な対応

平成27年1月、国から「統一的な基準による新地方公会計マニュアル」が示され、平成29年度までにこれに基づく財務書類等を作成するよう要請されていた。統一的基準に基づいた発生主義・複式簿記による財務書類等は、資産や負債の一覧的情報や正確な行政コストが得られるほか、団体間比較が可能になることから、財政の適正化に資することはもとより、予算編成や公共施設マネジメント等資産の適切な管理に活用できるものである。

本県においては、平成29年度会計分が令和元年7月に公表され、平成30年度会計分については、公表に向け準備を進めているところである。

については、今後も、財政課と関係課が緊密な連携を図り、できるだけ早期の作成・公表に努められたい。

また、制度の趣旨に沿って最大限有効に活用するとともに、県民への説明責任を果たすため、分かりやすい情報提供に一層努められたい。

(3) 県有財産の利活用の推進

「財政健全化基本方針」には、財源確保策の一つとして県有財産の売却が掲げられ、平成26年度に策定された「県有財産利活用方針」に基づく「県有財産利活用推進計画」の目標数値は、管財課での一元的な売却促進の取組などもあって、平成29年度までの4年間で約20億円の未利用財産を売却するなど、おおむね達成されたところである。

また、平成29年10月に策定された「財政運営指針」においても、県有施設の適正な管理と、県有財産の売却や有効活用などの促進は、財政の安定化を図るための具体的な取組と位置付けられ、平成30年4月策定の「第2次県有財産利活用推進計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）」でも、引き続き県有財産の有効活用、施設の長寿命化、保有財産の適正化を進めることとしている。

については、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、施設評価の実施、計画的・効率的な維持修繕、未利用財産の売却促進など、県有財

産の利活用の推進に取り組みたい。

(4) 事務事業の合理化・最適化の推進

「財政健全化基本方針」では、行政の効率化・スリム化と事務事業の見直しが、財政健全化に向けた改革のための具体的施策として掲げられ、不断の努力によって一定の成果をあげてきたが、今後も県財政は楽観できないことから、新たな「財政運営指針」においても、事務事業の見直し及び行政の効率化・合理化の徹底が掲げられている。

については、各執行所属において、各種施策を適切に推進していくなかで、事業実施中にも絶えず効果の検証を行い、引き続き事務事業の一層の合理化・最適化を進められたい。

また、アウトソーシングによる事務の削減やICT・AI・*RPAの活用による事務処理の効率化など、働き方改革や「いきいきと働きやすい職場づくり」の取組を通じて、職員が意欲と能力を最大限に発揮し、効率的に働ける環境整備に努められたい。

*RPA：「Robotic Process Automation」の略。パソコンの中でソフトウェアロボットが定型作業を代行・自動化する仕組み。

(5) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用による対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組みたい。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。